

令和 9 年度地域公共交通計画認定申請について

1 概要

地域公共交通確保維持改善事業の国庫補助金を活用して、地域間幹線系統の運行を確保・維持するためには、地域公共交通計画の認定申請を行う必要があります。

認定申請に当たっては、計画の添付書類として、会議で協議が調った申請書類を提出する必要があることから、その内容についてご協議いただくものです。

2 活用予定の補助金について

- (1) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
(複数の市町村に跨って走る広域的なバス路線)
あいあいバス北部循環コース (系統 1・系統 2)

- (2) 車両減価償却費国庫補助金
(地域間幹線系統又はフィーダー系統の
運行に供する車両の購入等)



北部循環コース系統 2 R8 年 10 月更新予定



3 申請スケジュール

	R 7 年度												R 8 年度												R 9 年度																																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																								
R 8 年度 事業	① 生活交通確保計画												補助対象期間（R7年10月～R8年9月）												② 事業評価																																			
R 9 年度 事業													① 認定申請												補助対象期間（R8年10月～R9年9月）												② 交付申請												③ 事業評価											

4 前年度からの変更点

- 令和 8 年度事業「愛知県地域公共交通計画」に位置付け

市：生活交通確保計画の提出



県：愛知県地域公共交通計画の認定申請



国

- 令和 9 年度事業「知多市地域公共交通計画」に位置付け

市：知多市地域公共交通計画の認定申請



国